

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年3月8日提出
【計算期間】	第16計算期間中 (自 2022年6月16日 至 2022年12月15日)
【ファンド名】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1 【ファンドの運用状況】

## 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	474,285,787,472	98.55
内 日本	474,285,787,472	98.55
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,969,519,179	1.45
純資産総額	481,255,306,651	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
第7計算期間末 (2014年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
第8計算期間末 (2015年6月15日)	216,782,737,060	216,782,737,060	1.3695	1.3695
第9計算期間末 (2016年6月15日)	226,681,824,888	226,681,824,888	1.1256	1.1256
第10計算期間末 (2017年6月15日)	280,702,635,860	280,702,635,860	1.4085	1.4085
第11計算期間末 (2018年6月15日)	331,371,227,538	331,371,227,538	1.6306	1.6306
第12計算期間末 (2019年6月17日)	323,037,097,521	323,037,097,521	1.4090	1.4090
第13計算期間末 (2020年6月15日)	348,680,965,721	348,680,965,721	1.5087	1.5087

第14計算期間末 (2021年6月15日)	423,266,237,538	423,266,237,538	1.9514	1.9514
2021年12月末日	462,398,540,058	-	2.0440	-
2022年1月末日	430,468,203,283	-	1.8877	-
2月末日	434,237,506,204	-	1.8904	-
3月末日	463,029,876,429	-	2.0031	-
4月末日	443,461,686,032	-	1.8914	-
5月末日	465,669,853,298	-	1.9515	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	455,938,748,218	455,938,748,218	1.9024	1.9024
6月末日	457,041,893,033	-	1.9069	-
7月末日	473,543,454,206	-	1.9571	-
8月末日	483,967,128,028	-	1.9794	-
9月末日	468,904,904,809	-	1.8989	-
10月末日	478,071,532,011	-	1.9265	-
11月末日	506,704,393,044	-	2.0195	-
12月末日	481,255,306,651	-	1.9251	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2
第8計算期間	30.3
第9計算期間	17.8

第10計算期間	25.1
第11計算期間	15.8
第12計算期間	13.6
第13計算期間	7.1
第14計算期間	29.3
第15計算期間	2.5
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	5.5

（参考情報）運用実績

## ●ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	19,251円
純資産総額	4,812億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-4.7%
3カ月間	1.4%
6カ月間	1.0%
1年間	-5.8%
3年間	20.1%
5年間	16.0%
設定来	92.5%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

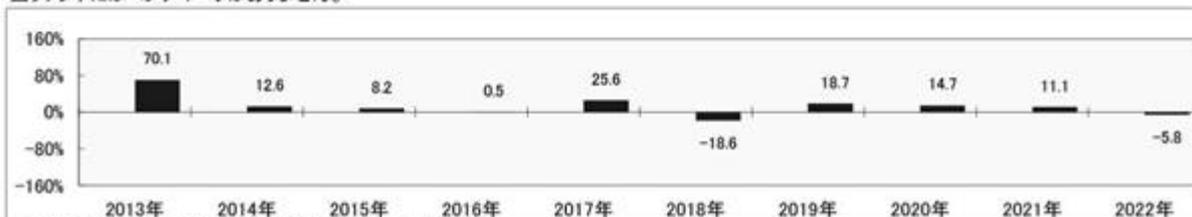
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイJPX日経400アクティブファンド	9.9%
野村アセットマネジメント	リサーチ・アクティブ・オープンF	9.7%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	日本長期成長株集中投資ファンド	9.7%
三井住友DSアセットマネジメント	日本株 EVI ハイアルファ	8.9%
アセットマネジメントOne	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	8.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ成長株オープン	8.7%
三井住友DSアセットマネジメント	国内高配当株フォーカス	8.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ日本株グロースファンド	6.7%
SOMPOアセットマネジメント	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド	5.1%
大和アセットマネジメント	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド	5.1%
合計		80.7%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

## (1) 【投資状況】(2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	255,546,387,157	83.54
内 日本	214,421,383,237	70.10
内 アメリカ	41,125,003,920	13.44
投資証券	44,908,733,765	14.68
内 ルクセンブルグ	44,908,733,765	14.68
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,440,450,547	1.78
純資産総額	305,895,571,469	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017
第7計算期間末 (2014年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148
第8計算期間末 (2015年6月15日)	135,109,124,077	135,109,124,077	1.2832	1.2832
第9計算期間末 (2016年6月15日)	148,029,722,000	148,029,722,000	1.0318	1.0318
第10計算期間末 (2017年6月15日)	172,115,818,937	172,115,818,937	1.2355	1.2355
第11計算期間末 (2018年6月15日)	203,529,205,192	203,529,205,192	1.3983	1.3983
第12計算期間末 (2019年6月17日)	204,266,283,510	204,266,283,510	1.3682	1.3682
第13計算期間末 (2020年6月15日)	208,384,165,736	208,384,165,736	1.4187	1.4187
第14計算期間末 (2021年6月15日)	266,913,973,932	266,913,973,932	2.0678	2.0678
2021年12月末日	300,818,779,414	-	2.2627	-
2022年1月末日	275,789,492,123	-	2.0749	-

2月末日	275,473,127,654	-	2.0539	-
3月末日	310,096,408,043	-	2.2916	-
4月末日	290,394,086,878	-	2.1635	-
5月末日	291,851,469,558	-	2.1525	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	280,059,030,532	280,059,030,532	2.0618	2.0618
6月末日	292,287,458,123	-	2.1316	-
7月末日	306,173,219,550	-	2.2091	-
8月末日	313,858,884,654	-	2.2388	-
9月末日	300,777,581,961	-	2.1286	-
10月末日	322,335,302,522	-	2.2612	-
11月末日	322,601,819,859	-	2.2436	-
12月末日	305,895,571,469	-	2.1173	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6
第8計算期間	26.4
第9計算期間	19.6
第10計算期間	19.7
第11計算期間	13.2
第12計算期間	2.2
第13計算期間	3.7

第14計算期間	45.8
第15計算期間	0.3
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	8.4

## ●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	21,173円
純資産総額	3,058億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.6%
3カ月間	-0.5%
6カ月間	-0.7%
1年間	-6.4%
3年間	38.9%
5年間	54.5%
設定来	111.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

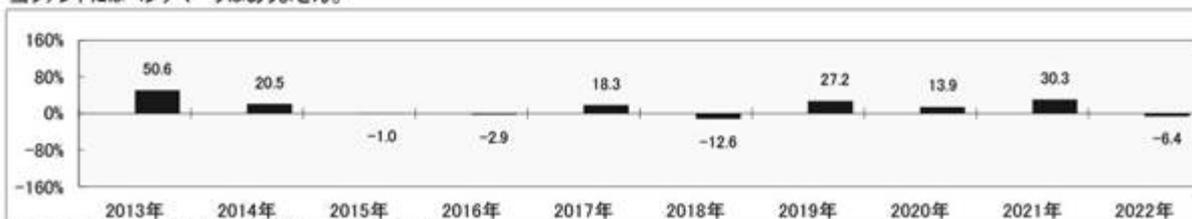
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバル ESG 経営企業 ETF (米国籍、米ドル建)	13.4%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	フランクリン・グローバル株式ファンド	10.5%
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー (除く日本) 株式ファンド	8.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	8.3%
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド (LUX) クラスP (円建)	7.9%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	7.8%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	コクサイ計量株式ファンド	7.7%
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル/リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド クラス I (円建)	6.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ/GQGグローバル・エクイティ	6.1%
ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ	米国グロース株式ファンド	5.7%
合計		83.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

## (1) 【投資状況】(2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	117,724,157,993	76.27
内 日本	94,755,774,290	61.39
内 香港	6,268,247,943	4.06
内 アメリカ	16,700,135,760	10.82
投資証券	35,009,428,725	22.68
内 アイルランド	9,045,197,110	5.86
内 ルクセンブルグ	25,964,231,615	16.82
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,608,893,321	1.04
純資産総額	154,342,480,039	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
第7計算期間末 (2014年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
第8計算期間末 (2015年6月15日)	119,867,627,008	119,867,627,008	1.2031	1.2031
第9計算期間末 (2016年6月15日)	110,381,316,788	110,381,316,788	0.9517	0.9517
第10計算期間末 (2017年6月15日)	120,604,754,940	120,604,754,940	1.1636	1.1636
第11計算期間末 (2018年6月15日)	136,818,724,707	136,818,724,707	1.3191	1.3191
第12計算期間末 (2019年6月17日)	128,858,209,869	128,858,209,869	1.2626	1.2626
第13計算期間末 (2020年6月15日)	132,370,414,738	132,370,414,738	1.2917	1.2917

第14計算期間末 (2021年6月15日)	166,885,916,540	166,885,916,540	1.9049	1.9049
2021年12月末日	174,283,357,005	-	2.0291	-
2022年1月末日	160,378,080,612	-	1.8760	-
2月末日	157,698,990,794	-	1.8498	-
3月末日	172,939,132,235	-	2.0331	-
4月末日	160,958,945,471	-	1.9183	-
5月末日	160,237,057,811	-	1.9110	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	154,926,646,983	154,926,646,983	1.8506	1.8506
6月末日	160,424,911,068	-	1.9111	-
7月末日	163,787,941,898	-	1.9561	-
8月末日	165,998,653,491	-	1.9805	-
9月末日	156,510,524,009	-	1.8732	-
10月末日	164,177,458,859	-	1.9673	-
11月末日	163,729,775,225	-	1.9685	-
12月末日	154,342,480,039	-	1.8698	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1
第8計算期間	22.8
第9計算期間	20.9

第10計算期間	22.3
第11計算期間	13.4
第12計算期間	4.3
第13計算期間	2.3
第14計算期間	47.5
第15計算期間	2.9
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	6.2

## ●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	18,698円
純資産総額	1,543億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.0%
3カ月間	-0.2%
6カ月間	-2.2%
1年間	-7.9%
3年間	32.5%
5年間	43.0%
設定来	87.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

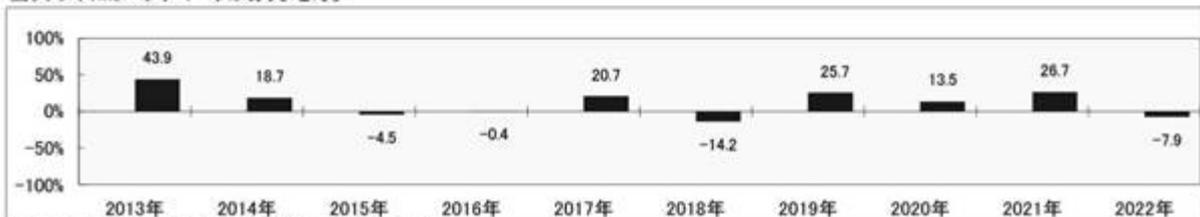
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバル ESG 経営企業 ETF (米国籍、米ドル建)	10.8%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	フランクリン・グローバル株式ファンド	8.6%
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式ファンド	7.1%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	6.6%
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)クラスP(円建)	6.3%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	コクサイ計量株式ファンド	6.2%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	6.2%
ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー	マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ クラスI	5.9%
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド クラス I (円建)	5.5%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ウエリントン新興国EX戦略株式	5.1%
合計		68.4%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	602,242,636,962	98.91
内 日本	602,242,636,962	98.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,649,503,320	1.09
純資産総額	608,892,140,282	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704
第7計算期間末 (2014年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
第8計算期間末 (2015年6月15日)	355,145,136,992	355,145,136,992	1.1039	1.1039
第9計算期間末 (2016年6月15日)	432,643,794,048	432,643,794,048	1.1820	1.1820
第10計算期間末 (2017年6月15日)	426,761,206,974	426,761,206,974	1.1511	1.1511
第11計算期間末 (2018年6月15日)	490,307,082,667	490,307,082,667	1.1618	1.1618
第12計算期間末 (2019年6月17日)	513,855,801,538	513,855,801,538	1.1904	1.1904
第13計算期間末 (2020年6月15日)	483,334,676,110	483,334,676,110	1.1730	1.1730
第14計算期間末 (2021年6月15日)	564,540,533,128	564,540,533,128	1.1864	1.1864
2021年12月末日	608,689,521,885	-	1.1875	-
2022年1月末日	608,045,650,778	-	1.1786	-
2月末日	603,971,867,758	-	1.1653	-
3月末日	601,735,423,367	-	1.1578	-

4月末日	610,433,751,415	-	1.1565	-
5月末日	617,226,435,739	-	1.1565	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	611,966,548,541	611,966,548,541	1.1425	1.1425
6月末日	614,239,788,841	-	1.1404	-
7月末日	619,749,843,748	-	1.1453	-
8月末日	623,356,751,976	-	1.1432	-
9月末日	618,252,362,366	-	1.1298	-
10月末日	618,273,794,895	-	1.1277	-
11月末日	617,656,446,278	-	1.1212	-
12月末日	608,892,140,282	-	1.1037	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2
第8計算期間	1.0
第9計算期間	7.1
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.9
第12計算期間	2.5
第13計算期間	1.5
第14計算期間	1.1
第15計算期間	3.7

2022年6月16日～ 2022年12月15日	1.5
----------------------------	-----

### ●ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2022年12月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

### 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月
分配金	0円											

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

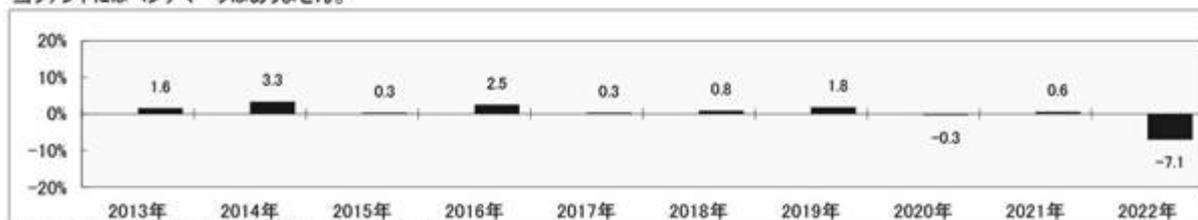
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀日本債券アクティブファンド	19.9%
大和アセットマネジメント	ネオ・ジャパン債券ファンド	17.8%
マニライフ・インベストメント・マネジメント	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM	17.7%
明治安田アセットマネジメント	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	15.7%
りそなアセットマネジメント	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ	14.8%
アセットマネジメントOne	国内債券スイッチング戦略ファンド	11.1%
大和アセットマネジメント	ネオ・ヘッジ付債券ファンド	1.0%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジあり)	1.0%
合計		98.9%

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	191,726,492,122	96.62
内 日本	88,411,408,317	44.55
内 ケイマン諸島	103,315,083,805	52.06
投資証券	3,812,259,504	1.92
内 アイルランド	3,812,259,504	1.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,902,061,624	1.46
純資産総額	198,440,813,250	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
第7計算期間末 (2014年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172
第8計算期間末 (2015年6月15日)	84,902,370,718	84,902,370,718	1.2609	1.2609
第9計算期間末 (2016年6月15日)	99,992,733,039	99,992,733,039	1.1052	1.1052
第10計算期間末 (2017年6月15日)	107,385,699,796	107,385,699,796	1.1426	1.1426
第11計算期間末 (2018年6月15日)	121,062,870,627	121,062,870,627	1.1638	1.1638
第12計算期間末 (2019年6月17日)	134,445,254,052	134,445,254,052	1.1949	1.1949

第13計算期間末 (2020年6月15日)	141,952,993,770	141,952,993,770	1.2607	1.2607
第14計算期間末 (2021年6月15日)	169,205,599,601	169,205,599,601	1.3536	1.3536
2021年12月末日	186,482,418,640	-	1.3653	-
2022年1月末日	184,221,565,663	-	1.3354	-
2月末日	181,497,711,203	-	1.3030	-
3月末日	187,882,877,246	-	1.3353	-
4月末日	188,925,008,315	-	1.3243	-
5月末日	189,037,653,744	-	1.3062	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	188,014,383,714	188,014,383,714	1.2912	1.2912
6月末日	194,942,905,380	-	1.3259	-
7月末日	200,122,345,500	-	1.3493	-
8月末日	200,474,000,669	-	1.3334	-
9月末日	198,221,836,024	-	1.3031	-
10月末日	204,918,667,951	-	1.3351	-
11月末日	204,554,098,669	-	1.3146	-
12月末日	198,440,813,250	-	1.2656	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2

第8計算期間	13.9
第9計算期間	12.3
第10計算期間	3.4
第11計算期間	1.9
第12計算期間	2.7
第13計算期間	5.5
第14計算期間	7.4
第15計算期間	4.6
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	2.1

## ●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,656円
純資産総額	1,984億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-3.7%
3カ月間	-2.9%
6カ月間	-4.5%
1年間	-7.3%
3年間	2.2%
5年間	3.5%
設定来	27.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

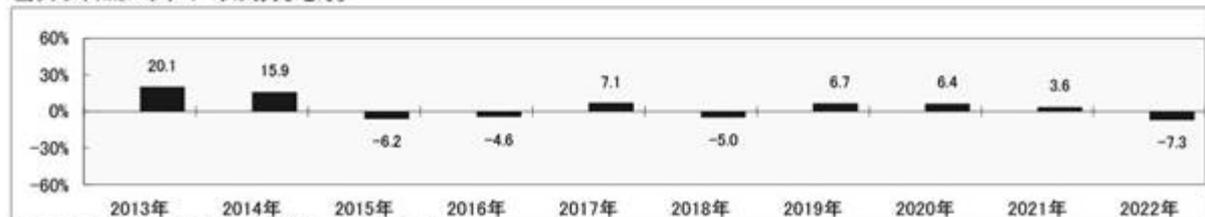
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	16.7%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	14.5%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジなし)	12.9%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラス Q5受益証券(円ヘッジ無、分配金有)	12.8%
大和アセットマネジメント	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド	12.1%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	8.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ米国債券ファンド	6.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	5.9%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	ブランディワイン外国債券ファンド	3.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ欧州債券ファンド	3.0%
合計		96.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	62,116,025,716	97.05
内 日本	29,013,220,250	45.33
内 ケイマン諸島	33,102,805,466	51.72
投資証券	1,109,418,934	1.73
内 アイルランド	1,109,418,934	1.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	780,789,655	1.22
純資産総額	64,006,234,305	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
第7計算期間末 (2014年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
第8計算期間末 (2015年6月15日)	48,023,500,577	48,023,500,577	1.3267	1.3267
第9計算期間末 (2016年6月15日)	47,631,057,753	47,631,057,753	1.1743	1.1743
第10計算期間末 (2017年6月15日)	47,454,903,632	47,454,903,632	1.2372	1.2372
第11計算期間末 (2018年6月15日)	54,057,396,841	54,057,396,841	1.2505	1.2505
第12計算期間末 (2019年6月17日)	62,957,120,917	62,957,120,917	1.2935	1.2935
第13計算期間末 (2020年6月15日)	60,301,249,221	60,301,249,221	1.3463	1.3463
第14計算期間末 (2021年6月15日)	65,727,153,185	65,727,153,185	1.4636	1.4636
2021年12月末日	66,307,491,033	-	1.4783	-

2022年1月末日	64,806,860,850	-	1.4445	-
2月末日	62,842,077,860	-	1.4014	-
3月末日	64,459,839,795	-	1.4392	-
4月末日	65,425,453,975	-	1.4319	-
5月末日	65,312,234,333	-	1.4107	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	64,984,140,542	64,984,140,542	1.3983	1.3983
6月末日	66,459,032,810	-	1.4268	-
7月末日	67,247,755,535	-	1.4457	-
8月末日	67,473,628,807	-	1.4459	-
9月末日	65,720,737,062	-	1.4086	-
10月末日	67,210,865,424	-	1.4420	-
11月末日	66,585,100,072	-	1.4272	-
12月末日	64,006,234,305	-	1.3784	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0
第8計算期間	14.7
第9計算期間	11.5
第10計算期間	5.4
第11計算期間	1.1
第12計算期間	3.4

第13計算期間	4.1
第14計算期間	8.7
第15計算期間	4.5
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	2.3

## ●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移

基準価額	13,784円
純資産総額	640億円

### 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-3.4%
3カ月間	-2.1%
6カ月間	-3.4%
1年間	-6.8%
3年間	2.4%
5年間	4.3%
設定来	39.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

### 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 100円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

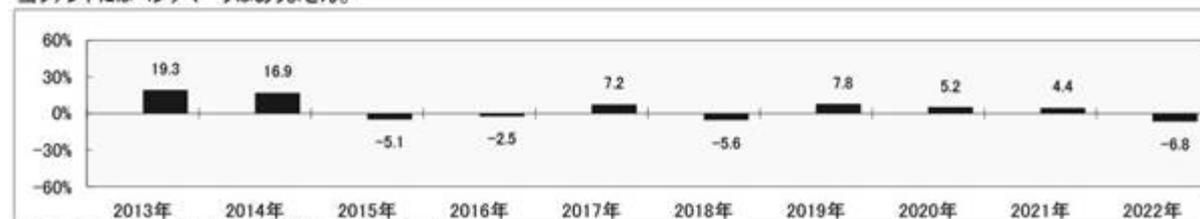
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	13.3%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	11.8%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジなし)	10.2%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラス Q5受益証券(円ヘッジ無、分配金有)	10.1%
三井住友DSアセットマネジメント	T. ロー・プライス新興国債券オープンM	10.1%
PGIM ジャパン	エマージング・マーケット債券ファンド	10.1%
大和アセットマネジメント	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド	9.6%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	6.4%
大和アセットマネジメント	ダイワ米国債券ファンド	5.5%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	4.6%
合計		91.7%

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	149,289,878,092	98.82
内 日本	149,289,878,092	98.82
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,783,229,953	1.18
純資産総額	151,073,108,045	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
第7計算期間末 (2014年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
第8計算期間末 (2015年6月15日)	62,680,880,341	62,680,880,341	1.5439	1.5439
第9計算期間末 (2016年6月15日)	72,161,929,742	72,161,929,742	1.6252	1.6252
第10計算期間末 (2017年6月15日)	75,561,063,322	75,561,063,322	1.5921	1.5921
第11計算期間末 (2018年6月15日)	93,743,887,950	93,743,887,950	1.6511	1.6511
第12計算期間末 (2019年6月17日)	104,391,348,033	104,391,348,033	1.9016	1.9016
第13計算期間末 (2020年6月15日)	95,552,218,837	95,552,218,837	1.7815	1.7815
第14計算期間末 (2021年6月15日)	141,343,701,998	141,343,701,998	2.3317	2.3317
2021年12月末日	144,320,245,984	-	2.2923	-
2022年1月末日	137,345,814,404	-	2.1607	-
2月末日	133,633,820,843	-	2.0902	-
3月末日	144,180,948,623	-	2.2323	-

4月末日	146,672,886,027	-	2.2477	-
5月末日	148,643,167,877	-	2.2541	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	144,478,900,476	144,478,900,476	2.1840	2.1840
6月末日	146,745,520,249	-	2.2287	-
7月末日	151,215,929,183	-	2.2743	-
8月末日	156,969,704,019	-	2.3363	-
9月末日	149,511,030,650	-	2.2126	-
10月末日	152,493,318,762	-	2.2387	-
11月末日	156,739,477,285	-	2.2598	-
12月末日	151,073,108,045	-	2.1681	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0
第8計算期間	22.5
第9計算期間	5.3
第10計算期間	2.0
第11計算期間	3.7
第12計算期間	15.2
第13計算期間	6.3
第14計算期間	30.9
第15計算期間	6.3

2022年6月16日～ 2022年12月15日	1.9
----------------------------	-----

### ●ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2022年12月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円					設定来分配金合計額: 100円						
	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

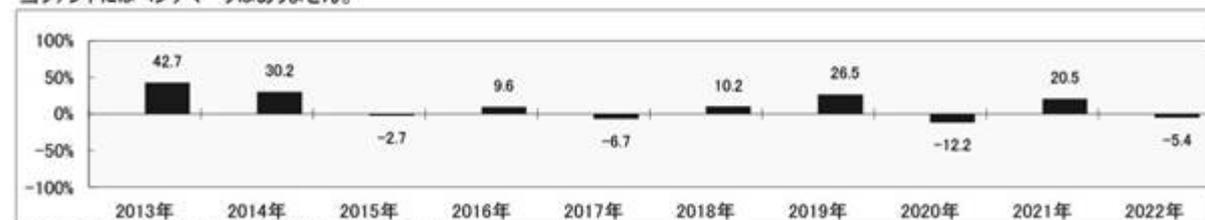
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・J-REITファンド	88.9%
三井住友DSアセットマネジメント	SMDAM・Jリート・アクティブ・ファンド	9.9%
合計		98.8%

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	105,028,788,552	98.51
内 日本	103,137,216,402	96.73
内 アメリカ	1,891,572,150	1.77
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,593,455,651	1.49
純資産総額	106,622,244,203	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
第7計算期間末 (2014年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
第8計算期間末 (2015年6月15日)	46,712,581,208	46,712,581,208	1.4830	1.4830
第9計算期間末 (2016年6月15日)	52,498,863,775	52,498,863,775	1.4155	1.4155
第10計算期間末 (2017年6月15日)	60,113,646,086	60,113,646,086	1.5573	1.5573
第11計算期間末 (2018年6月15日)	70,090,782,944	70,090,782,944	1.5933	1.5933
第12計算期間末 (2019年6月17日)	77,251,479,235	77,251,479,235	1.8147	1.8147
第13計算期間末 (2020年6月15日)	73,423,983,322	73,423,983,322	1.5889	1.5889

第14計算期間末 (2021年6月15日)	106,132,215,632	106,132,215,632	2.3102	2.3102
2021年12月末日	120,484,329,923	-	2.6418	-
2022年1月末日	110,977,200,975	-	2.4506	-
2月末日	109,398,968,194	-	2.4136	-
3月末日	125,318,225,490	-	2.7777	-
4月末日	123,239,836,856	-	2.8282	-
5月末日	110,912,412,399	-	2.5897	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	104,635,505,752	104,635,505,752	2.4518	2.4518
6月末日	110,884,328,871	-	2.6103	-
7月末日	114,604,690,973	-	2.6850	-
8月末日	116,410,240,839	-	2.7011	-
9月末日	105,331,311,104	-	2.4257	-
10月末日	109,734,891,284	-	2.4988	-
11月末日	111,559,810,460	-	2.4767	-
12月末日	106,622,244,203	-	2.3467	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9
第8計算期間	30.5
第9計算期間	4.6

第10計算期間	10.0
第11計算期間	2.3
第12計算期間	13.9
第13計算期間	12.4
第14計算期間	45.4
第15計算期間	6.1
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	1.9

## ●ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	23,467円
純資産総額	1,066億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.2%
3カ月間	-3.3%
6カ月間	-10.1%
1年間	-11.2%
3年間	21.5%
5年間	42.6%
設定来	136.7%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

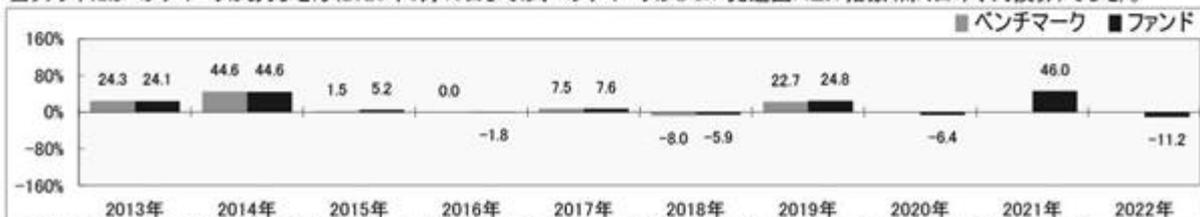
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・グローバルREITファンド	96.7%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバル X スーパーディビデンド-世界リート ETF(米国籍、米ドル建)	1.8%
合計		98.5%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません(2020年3月10日までは、ベンチマークはS&amp;P先進国REIT指数(除く日本、円換算)でした)。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	87,084,304,516	98.51
内 日本	5,342,121,907	6.04
内 ケイマン諸島	81,742,182,609	92.47
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,316,202,140	1.49
純資産総額	88,400,506,656	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
第7計算期間末 (2014年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
第8計算期間末 (2015年6月15日)	40,562,980,303	40,562,980,303	0.5898	0.5898
第9計算期間末 (2016年6月15日)	42,613,625,618	42,613,625,618	0.4238	0.4238
第10計算期間末 (2017年6月15日)	42,957,751,337	42,957,751,337	0.4061	0.4061
第11計算期間末 (2018年6月15日)	57,080,803,074	57,080,803,074	0.4824	0.4824
第12計算期間末 (2019年6月17日)	53,371,967,869	53,371,967,869	0.4183	0.4183
第13計算期間末 (2020年6月15日)	47,799,166,251	47,799,166,251	0.3270	0.3270
第14計算期間末 (2021年6月15日)	79,383,805,929	79,383,805,929	0.5024	0.5024
2021年12月末日	87,332,091,338	-	0.5660	-
2022年1月末日	94,499,965,207	-	0.6137	-
2月末日	100,661,202,896	-	0.6662	-

3月末日	110,692,526,067	-	0.7599	-
4月末日	110,437,074,952	-	0.8212	-
5月末日	106,615,663,134	-	0.8498	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	108,001,732,150	108,001,732,150	0.8920	0.8920
6月末日	99,675,087,174	-	0.8444	-
7月末日	92,494,539,398	-	0.7929	-
8月末日	97,724,870,633	-	0.8355	-
9月末日	94,245,564,553	-	0.8067	-
10月末日	98,502,191,438	-	0.8463	-
11月末日	91,464,011,394	-	0.7873	-
12月末日	88,400,506,656	-	0.7598	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2
第8計算期間	12.7
第9計算期間	28.1
第10計算期間	4.2
第11計算期間	18.8
第12計算期間	13.3
第13計算期間	21.8
第14計算期間	53.6

第15計算期間	77.5
2022年6月16日～ 2022年12月15日	13.4

### ●ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,598円
純資産総額	884億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-3.5%
3カ月間	-5.8%
6カ月間	-10.0%
1年間	34.2%
3年間	70.6%
5年間	64.5%
設定来	-20.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

#### 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月
分配金	0円											

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

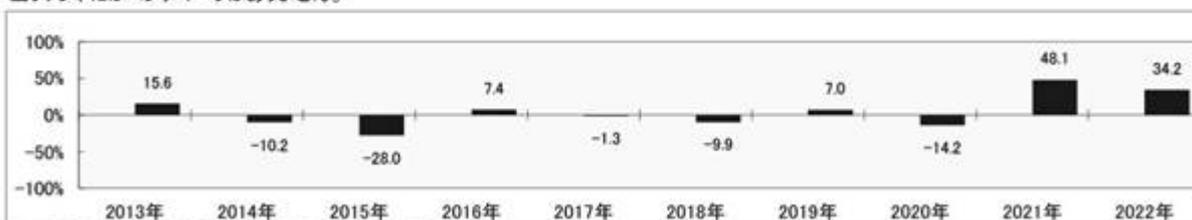
#### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	92.5%
大和アセットマネジメント	ゴールド・ファンド	6.0%
合計		98.5%

#### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

## (1) 【投資状況】 (2022年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	111,786,872,985	39.47
内 日本	103,513,609,986	36.55
内 ケイマン諸島	8,273,262,999	2.92
投資証券	165,251,879,365	58.35
内 アイルランド	22,024,105,896	7.78
内 ルクセンブルグ	121,221,287,376	42.80
内 ケイマン諸島	22,006,486,093	7.77
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,184,293,276	2.18
純資産総額	283,223,045,626	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2013年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
第7計算期間末 (2014年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
第8計算期間末 (2015年6月15日)	96,308,493,928	96,308,493,928	1.0208	1.0208
第9計算期間末 (2016年6月15日)	118,204,886,822	118,204,886,822	0.9966	0.9966
第10計算期間末 (2017年6月15日)	133,126,139,108	133,126,139,108	1.0029	1.0029
第11計算期間末 (2018年6月15日)	158,964,047,483	158,964,047,483	0.9963	0.9963

第12計算期間末 (2019年6月17日)	181,065,540,588	181,065,540,588	0.9680	0.9680
第13計算期間末 (2020年6月15日)	176,604,084,773	176,604,084,773	0.9566	0.9566
第14計算期間末 (2021年6月15日)	213,629,053,396	213,629,053,396	1.0017	1.0017
2021年12月末日	238,766,548,391	-	1.0143	-
2022年1月末日	237,526,599,317	-	0.9993	-
2月末日	239,016,854,096	-	0.9966	-
3月末日	242,490,436,748	-	0.9965	-
4月末日	250,439,529,574	-	0.9934	-
5月末日	256,615,167,921	-	0.9884	-
第15計算期間末 (2022年6月15日)	257,165,849,785	257,165,849,785	0.9793	0.9793
6月末日	260,852,211,498	-	0.9809	-
7月末日	264,580,810,082	-	0.9817	-
8月末日	269,477,967,192	-	0.9812	-
9月末日	271,604,617,728	-	0.9756	-
10月末日	274,269,178,671	-	0.9784	-
11月末日	280,502,470,817	-	0.9777	-
12月末日	283,223,045,626	-	0.9779	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2022年6月16日～ 2022年12月15日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5
第8計算期間	2.1
第9計算期間	2.4
第10計算期間	0.6
第11計算期間	0.7
第12計算期間	2.8
第13計算期間	1.2
第14計算期間	4.7
第15計算期間	2.2
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	0.1

## ●ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

2022年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,779円
純資産総額	2,832億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.0%
3カ月間	0.2%
6カ月間	-0.3%
1年間	-3.6%
3年間	0.5%
5年間	-3.4%
設定来	-2.2%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

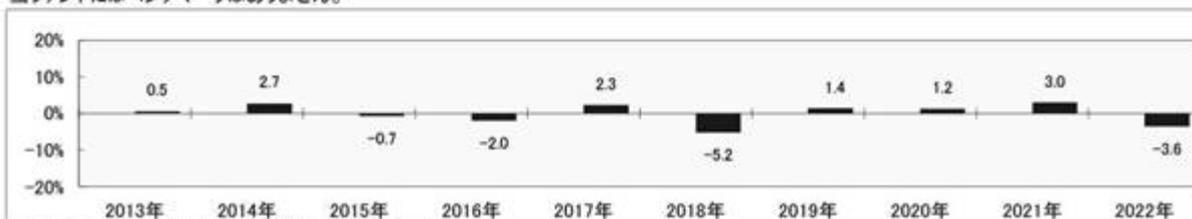
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	13.8%
東京海上アセットマネジメント	M&Aアービトラージ戦略ファンド	11.8%
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド	11.8%
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	ブラックロック・アライズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド クラス2円ヘッジ	11.7%
ビクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	アトラス HJ JPY (円ヘッジ)	11.5%
UBSオコーナー・エルエルシー	ナインティンセブンティセブン・グローバル・マージャー・アービトラージ・ジャパン・リミテッド	7.8%
大和アセットマネジメント	UBSコモディティα戦略ファンド	6.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ	4.9%
ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド	グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド I JPYヘッジクラス(円建)	4.0%
JPモルガン・インベストメント・マネージメント・インク	USオポチュニスティック・ロング・ショート・エクイティ・ファンド(クラス)(円建て、円ヘッジ)	3.9%
合計		87.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2022年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## (参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワファンドラップ 日本株式セレクト	1.09%	0.48%	0.61%
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト	0.49%	0.24%	0.25%
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト	1.25%	0.48%	0.77%
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス	1.31%	0.48%	0.83%
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト	0.99%	0.48%	0.50%
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス	1.07%	0.48%	0.59%
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	0.74%	0.37%	0.37%
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	1.00%	0.37%	0.62%
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	1.30%	0.37%	0.93%
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト	1.79%	0.48%	1.30%

※対象期間は2021年6月16日～2022年6月15日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 2 【設定及び解約の実績】

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930
第8計算期間	109,304,273,794	29,847,991,034
第9計算期間	80,718,816,346	37,624,796,734
第10計算期間	59,932,979,119	62,040,891,483
第11計算期間	56,850,229,329	52,913,430,585
第12計算期間	62,133,193,070	36,094,352,845
第13計算期間	49,969,416,542	48,121,318,211
第14計算期間	42,586,835,020	56,794,895,332
第15計算期間	50,433,578,076	27,674,210,097
2022年6月16日～ 2022年12月15日	25,707,092,408	16,782,746,099

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893
第8計算期間	76,735,927,224	15,301,877,726
第9計算期間	68,393,821,683	30,209,487,179
第10計算期間	46,296,589,844	50,466,414,902
第11計算期間	41,024,340,375	34,768,817,657
第12計算期間	33,946,818,458	30,210,448,613
第13計算期間	29,894,783,156	32,307,206,138
第14計算期間	25,410,871,581	43,214,565,583
第15計算期間	30,184,121,143	23,431,906,796
2022年6月16日～ 2022年12月15日	17,161,861,733	9,585,805,886

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185
第8計算期間	58,793,675,508	13,576,031,849

第9計算期間	36,498,306,299	20,142,862,575
第10計算期間	23,468,194,626	35,804,706,304
第11計算期間	28,255,810,751	28,188,969,082
第12計算期間	20,449,445,454	22,107,757,884
第13計算期間	22,221,328,845	21,800,454,872
第14計算期間	9,458,531,108	24,331,849,288
第15計算期間	8,576,484,638	12,465,337,105
2022年6月16日～ 2022年12月15日	3,826,785,499	5,079,409,791

### ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891
第8計算期間	235,023,394,951	28,540,815,991
第9計算期間	138,213,194,615	93,918,586,974
第10計算期間	112,751,780,463	108,034,561,003
第11計算期間	128,223,476,431	76,948,676,921
第12計算期間	89,643,206,501	79,981,246,898
第13計算期間	74,869,789,826	94,510,905,438
第14計算期間	120,840,631,229	57,045,229,336
第15計算期間	111,498,895,708	51,684,834,294
2022年6月16日～ 2022年12月15日	45,085,412,843	31,062,810,544

### ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226
第8計算期間	46,776,266,552	7,321,624,581
第9計算期間	37,342,200,145	14,200,272,642
第10計算期間	29,366,440,797	25,861,751,669
第11計算期間	30,989,904,817	20,949,776,876
第12計算期間	26,910,481,715	18,415,265,915
第13計算期間	23,413,499,598	23,332,559,933
第14計算期間	29,624,954,073	17,216,051,848
第15計算期間	34,471,682,783	13,863,296,427

2022年6月16日～ 2022年12月15日	18,069,420,229	7,908,659,775
----------------------------	----------------	---------------

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489
第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
第8計算期間	20,937,659,533	4,313,927,580
第9計算期間	11,028,526,492	6,666,717,748
第10計算期間	8,817,915,690	11,020,315,886
第11計算期間	12,381,033,037	7,510,957,218
第12計算期間	12,297,972,451	6,853,418,764
第13計算期間	9,823,898,919	13,706,388,609
第14計算期間	7,612,415,764	7,494,154,576
第15計算期間	6,450,022,644	4,883,652,440
2022年6月16日～ 2022年12月15日	2,348,246,411	2,441,349,633

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494
第8計算期間	27,935,534,616	7,470,329,572
第9計算期間	15,995,717,433	12,193,838,641
第10計算期間	15,331,673,761	12,273,976,560
第11計算期間	20,379,695,380	11,061,515,981
第12計算期間	10,879,658,845	12,759,954,260
第13計算期間	17,806,995,080	19,068,935,634
第14計算期間	17,720,965,853	10,737,209,834
第15計算期間	13,547,919,502	8,014,493,768
2022年6月16日～ 2022年12月15日	7,725,451,959	4,685,871,767

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395

第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588
第8計算期間	19,475,242,818	5,646,312,189
第9計算期間	11,796,733,279	6,207,605,510
第10計算期間	11,093,171,385	9,579,206,513
第11計算期間	13,122,670,950	7,732,023,777
第12計算期間	7,877,345,664	9,298,758,751
第13計算期間	17,747,676,182	14,106,742,880
第14計算期間	10,092,854,215	10,362,990,940
第15計算期間	7,836,153,719	11,100,249,362
2022年6月16日～ 2022年12月15日	5,146,235,789	2,703,656,393

### ダイワファンドラップ コモディティセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572
第8計算期間	47,493,924,943	5,622,171,536
第9計算期間	51,933,802,992	20,145,730,747
第10計算期間	33,192,611,427	27,978,454,206
第11計算期間	34,365,849,066	21,817,860,756
第12計算期間	31,718,915,176	22,448,316,064
第13計算期間	40,847,930,106	22,264,348,511
第14計算期間	46,364,019,044	34,537,590,145
第15計算期間	22,331,661,457	59,259,271,725
2022年6月16日～ 2022年12月15日	11,838,027,529	17,365,552,008

### ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644
第8計算期間	65,119,330,062	7,868,002,016
第9計算期間	41,354,411,267	17,088,865,208
第10計算期間	43,708,207,815	29,572,586,184
第11計算期間	52,893,501,449	26,079,426,734
第12計算期間	53,618,480,392	26,118,666,685
第13計算期間	46,293,511,698	48,745,519,846

第14計算期間	66,907,910,059	38,251,969,554
第15計算期間	71,927,486,980	22,601,590,630
2022年6月16日 ~ 2022年12月15日	38,920,879,962	13,675,138,718

### 3 【ファンドの経理状況】

#### 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年6月16日から2022年12月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,848,444,396	7,189,627,925
投資信託受益証券	450,355,189,945	493,139,717,217
流動資産合計	457,203,634,341	500,329,345,142
資産合計	457,203,634,341	500,329,345,142
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	180,468,706	463,859,639
未払受託者報酬	98,483,396	104,979,991
未払委託者報酬	984,834,434	1,049,800,382
その他未払費用	1,099,587	1,097,202
流動負債合計	1,264,886,123	1,619,737,214
負債合計	1,264,886,123	1,619,737,214
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 239,659,941,817	1 248,584,288,126
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	216,278,806,401	250,125,319,802
( 分配準備積立金 )	99,411,977,075	92,819,608,632
元本等合計	455,938,748,218	498,709,607,928
純資産合計	455,938,748,218	498,709,607,928
負債純資産合計	457,203,634,341	500,329,345,142

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	732,509,720	806,576,644
受取利息	57	584
有価証券売買等損益	15,674,576,366	25,796,919,272
<b>営業収益合計</b>	<b>16,407,086,143</b>	<b>26,603,496,500</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,022,745	1,650,113
受託者報酬	98,165,688	104,979,991
委託者報酬	981,657,408	1,049,800,382
その他費用	1,100,989	1,097,202
<b>営業費用合計</b>	<b>1,081,946,830</b>	<b>1,157,527,688</b>
<b>営業利益</b>	<b>15,325,139,313</b>	<b>25,445,968,812</b>
<b>経常利益</b>	<b>15,325,139,313</b>	<b>25,445,968,812</b>
<b>中間純利益</b>	<b>15,325,139,313</b>	<b>25,445,968,812</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,011,366,951	689,441,070
期首剰余金又は期首欠損金( )	206,365,663,700	216,278,806,401
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>23,479,532,482</b>	<b>24,261,523,764</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,479,532,482	24,261,523,764
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>14,749,746,797</b>	<b>15,171,538,105</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,749,746,797	15,171,538,105
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>229,409,221,747</b>	<b>250,125,319,802</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	216,900,573,838円	239,659,941,817円
期中追加設定元本額	50,433,578,076円	25,707,092,408円
期中一部解約元本額	27,674,210,097円	16,782,746,099円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	239,659,941,817口	248,584,288,126口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.9024円	2.0062円
(1万口当たり純資産額)	(19,024円)	(20,062円)

**【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	123,389,789	277,016,808
コール・ローン	8,419,752,481	5,037,684,957
投資信託受益証券	259,841,877,814	269,849,461,091
投資証券	15,847,436,326	46,281,340,634
流動資産合計	284,232,456,410	321,445,503,490
資産合計	284,232,456,410	321,445,503,490
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,157,973	-
未払金	3,216,829,266	-
未払解約金	254,849,776	211,122,130
未払受託者報酬	63,589,763	68,366,444
未払委託者報酬	635,897,991	683,664,911
その他未払費用	1,101,109	1,106,018
流動負債合計	4,173,425,878	964,259,503
負債合計	4,173,425,878	964,259,503
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 135,832,410,355	1 143,408,466,202
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	144,226,620,177	177,072,777,785
(分配準備積立金)	80,162,920,435	74,876,837,078
元本等合計	280,059,030,532	320,481,243,987
純資産合計	280,059,030,532	320,481,243,987
負債純資産合計	284,232,456,410	321,445,503,490

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	81,354,853	151,763,811
受取利息	35	1,350,047
有価証券売買等損益	15,239,404,775	24,118,491,422
為替差損益	1,092,233,749	268,918,138
営業収益合計	16,412,993,412	24,540,523,418
<b>営業費用</b>		
支払利息	739,417	1,171,572
受託者報酬	61,536,814	68,366,444
委託者報酬	615,368,569	683,664,911
その他費用	2,271,459	3,240,820
営業費用合計	679,916,259	756,443,747
営業利益	15,733,077,153	23,784,079,671
経常利益	15,733,077,153	23,784,079,671
中間純利益	15,733,077,153	23,784,079,671
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	901,383,839	1,361,470,838
期首剰余金又は期首欠損金( )	137,833,777,924	144,226,620,177
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,166,494,551	20,679,483,152
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,166,494,551	20,679,483,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,276,886,702	10,255,934,377
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,276,886,702	10,255,934,377
中間剰余金又は中間欠損金( )	156,555,079,087	177,072,777,785

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
------------------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	129,080,196,008円	135,832,410,355円
期中追加設定元本額	30,184,121,143円	17,161,861,733円
期中一部解約元本額	23,431,906,796円	9,585,805,886円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	135,832,410,355口	143,408,466,202口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種 類	前計算期間末 2022年6月15日 現在				当中間計算期間末 2022年12月15日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
買 建	3,217,813,304	-	3,216,655,331	1,157,973	-	-	-	-
アメリカ・ドル	3,217,813,304	-	3,216,655,331	1,157,973	-	-	-	-
合計	3,217,813,304	-	3,216,655,331	1,157,973	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、  
中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	2.0618円	2.2347円
(1万口当たり純資産額)	(20,618円)	(22,347円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	12,887,632	80,454,375
コール・ローン	3,829,855,353	1,813,988,632
投資信託受益証券	124,237,137,826	124,109,245,542
投資証券	28,428,310,446	36,567,896,086
流動資産合計	156,508,191,257	162,571,584,635
資産合計	156,508,191,257	162,571,584,635
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	385,991	-
未払金	1,072,276,422	-
未払解約金	111,363,325	68,825,324
未払受託者報酬	36,035,838	35,921,955
未払委託者報酬	360,358,855	359,219,966
その他未払費用	1,123,843	1,077,566
流動負債合計	1,581,544,274	465,044,811
負債合計	1,581,544,274	465,044,811
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 83,717,896,013	1 82,465,271,721
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	71,208,750,970	79,641,268,103
（分配準備積立金）	55,151,009,232	51,891,396,475
元本等合計	154,926,646,983	162,106,539,824
純資産合計	154,926,646,983	162,106,539,824
負債純資産合計	156,508,191,257	162,571,584,635

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	40,677,426	67,206,466
受取利息	13	398,486
有価証券売買等損益	5,508,901,642	10,169,394,173
為替差損益	527,725,812	201,426,458
営業収益合計	6,077,304,893	10,035,572,667
<b>営業費用</b>		
支払利息	346,417	514,272
受託者報酬	37,175,338	35,921,955
委託者報酬	371,753,807	359,219,966
その他費用	1,658,800	2,011,993
営業費用合計	410,934,362	397,668,186
営業利益	5,666,370,531	9,637,904,481
経常利益	5,666,370,531	9,637,904,481
中間純利益	5,666,370,531	9,637,904,481
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	240,572,229	491,664,526
期首剰余金又は期首欠損金( )	79,279,168,060	71,208,750,970
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,977,429,177	3,617,683,198
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,977,429,177	3,617,683,198
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,502,628,691	4,331,406,020
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,502,628,691	4,331,406,020
中間剰余金又は中間欠損金( )	83,179,766,848	79,641,268,103

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
-------------------------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	87,606,748,480円	83,717,896,013円
期中追加設定元本額	8,576,484,638円	3,826,785,499円
期中一部解約元本額	12,465,337,105円	5,079,409,791円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	83,717,896,013口	82,465,271,721口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種 類	前計算期間末 2022年6月15日 現在				当中間計算期間末 2022年12月15日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
買 建	1,072,604,434	-	1,072,218,443	385,991	-	-	-	-
アメリカ・ドル	1,072,604,434	-	1,072,218,443	385,991	-	-	-	-
合計	1,072,604,434	-	1,072,218,443	385,991	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、  
中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.8506円	1.9658円
(1万口当たり純資産額)	(18,506円)	(19,658円)

**【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,793,507,431	5,475,413,727
投資信託受益証券	603,260,861,735	613,993,136,618
流動資産合計	613,054,369,166	619,468,550,345
資産合計	613,054,369,166	619,468,550,345
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	353,290,150	241,228,827
未払受託者報酬	66,675,204	68,167,213
未払委託者報酬	666,752,442	681,672,592
その他未払費用	1,102,829	1,090,586
流動負債合計	1,087,820,625	992,159,218
負債合計	1,087,820,625	992,159,218
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 535,649,778,567	1 549,672,380,866
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	76,316,769,974	68,804,010,261
（分配準備積立金）	14,831,982,596	14,009,544,643
元本等合計	611,966,548,541	618,476,391,127
純資産合計	611,966,548,541	618,476,391,127
負債純資産合計	613,054,369,166	619,468,550,345

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	90	736
有価証券売買等損益	2,482,013,117	8,688,469,175
営業収益合計	2,482,013,207	8,688,468,439
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,278,999	1,722,048
受託者報酬	64,532,993	68,167,213
委託者報酬	645,330,331	681,672,592
その他費用	1,096,221	1,090,586
営業費用合計	712,238,544	752,652,439
営業利益又は営業損失( )	1,769,774,663	9,441,120,878
経常利益又は経常損失( )	1,769,774,663	9,441,120,878
中間純利益又は中間純損失( )	1,769,774,663	9,441,120,878
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	43,108,777	240,354,346
期首剰余金又は期首欠損金( )	88,704,815,975	76,316,769,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,798,379,734	6,109,752,398
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,798,379,734	6,109,752,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,522,264,906	4,421,745,579
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,522,264,906	4,421,745,579
中間剰余金又は中間欠損金( )	96,707,596,689	68,804,010,261

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	475,835,717,153円	535,649,778,567円
期中追加設定元本額	111,498,895,708円	45,085,412,843円
期中一部解約元本額	51,684,834,294円	31,062,810,544円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	535,649,778,567口	549,672,380,866口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	1,1425円	1,1252円
(1万口当たり純資産額)	(11,425円)	(11,252円)

**【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,178,072,205	3,202,525,744
投資信託受益証券	180,622,600,095	198,762,945,844
投資証券	3,809,613,446	3,947,895,723
流動資産合計	188,610,285,746	205,913,367,311
資産合計	188,610,285,746	205,913,367,311
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	146,192,368	112,256,341
未払受託者報酬	40,779,938	44,211,126
未払委託者報酬	407,799,683	442,111,751
その他未払費用	1,130,043	1,097,797
流動負債合計	595,902,032	599,677,015
負債合計	595,902,032	599,677,015
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 145,613,405,582	1 155,774,166,036
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,400,978,132	49,539,524,260
（分配準備積立金）	16,454,037,540	15,613,706,838
元本等合計	188,014,383,714	205,313,690,296
純資産合計	188,014,383,714	205,313,690,296
負債純資産合計	188,610,285,746	205,913,367,311

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	396,135,079	1,341,139,102
受取利息	33	370
有価証券売買等損益	932,823,905	2,957,488,924
<b>営業収益合計</b>	<b>1,328,959,017</b>	<b>4,298,628,396</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	497,991	793,529
受託者報酬	38,839,751	44,211,126
委託者報酬	388,397,893	442,111,751
その他費用	1,073,941	1,103,737
<b>営業費用合計</b>	<b>428,809,576</b>	<b>488,220,143</b>
<b>営業利益</b>	<b>900,149,441</b>	<b>3,810,408,253</b>
<b>経常利益</b>	<b>900,149,441</b>	<b>3,810,408,253</b>
<b>中間純利益</b>	<b>900,149,441</b>	<b>3,810,408,253</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	220,999	267,094,761
期首剰余金又は期首欠損金( )	44,200,580,375	42,400,978,132
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>5,999,283,859</b>	<b>5,915,919,329</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,999,283,859	5,915,919,329
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>2,370,772,646</b>	<b>2,320,686,693</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,370,772,646	2,320,686,693
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>48,729,462,028</b>	<b>49,539,524,260</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	125,005,019,226円	145,613,405,582円
期中追加設定元本額	34,471,682,783円	18,069,420,229円
期中一部解約元本額	13,863,296,427円	7,908,659,775円

2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	145,613,405,582口	155,774,166,036口
---------------------------	------------------	------------------

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2912円	1.3180円
(1万口当たり純資産額)	(12,912円)	(13,180円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,401,203,771	913,833,059
投資信託受益証券	62,654,423,645	64,484,791,957
投資証券	1,123,298,908	1,148,890,903
流動資産合計	65,178,926,324	66,547,515,919
資産合計	65,178,926,324	66,547,515,919
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	37,451,030	31,653,238
未払受託者報酬	14,202,025	14,737,612
未払委託者報酬	142,020,618	147,376,564
その他未払費用	1,112,109	1,086,403
流動負債合計	194,785,782	194,853,817
負債合計	194,785,782	194,853,817
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 46,474,819,278	1 46,381,716,056
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	18,509,321,264	19,970,946,046
（分配準備積立金）	7,951,641,806	7,545,199,556
元本等合計	64,984,140,542	66,352,662,102
純資産合計	64,984,140,542	66,352,662,102
負債純資産合計	65,178,926,324	66,547,515,919

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	237,675,962	512,684,559
受取利息	8	93
有価証券売買等損益	301,233,858	1,152,894,810
<b>営業収益合計</b>	<b>538,909,828</b>	<b>1,665,579,462</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	131,647	204,968
受託者報酬	14,502,607	14,737,612
委託者報酬	145,026,473	147,376,564
その他費用	1,093,542	1,092,343
<b>営業費用合計</b>	<b>160,754,269</b>	<b>163,411,487</b>
<b>営業利益</b>	<b>378,155,559</b>	<b>1,502,167,975</b>
<b>経常利益</b>	<b>378,155,559</b>	<b>1,502,167,975</b>
<b>中間純利益</b>	<b>378,155,559</b>	<b>1,502,167,975</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,075,438	84,495,116
期首剰余金又は期首欠損金( )	20,818,704,111	18,509,321,264
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,157,116,820</b>	<b>1,018,560,176</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,157,116,820	1,018,560,176
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,222,867,230</b>	<b>974,608,253</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,222,867,230	974,608,253
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>21,127,033,822</b>	<b>19,970,946,046</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	44,908,449,074円	46,474,819,278円
期中追加設定元本額	6,450,022,644円	2,348,246,411円
期中一部解約元本額	4,883,652,440円	2,441,349,633円

2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	46,474,819,278口	46,381,716,056口
---------------------------	-----------------	-----------------

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.3983円	1.4306円
(1万口当たり純資産額)	(13,983円)	(14,306円)

**【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,864,727,439	1,763,659,408
投資信託受益証券	142,938,811,817	152,579,273,969
流動資産合計	144,803,539,256	154,342,933,377
資産合計	144,803,539,256	154,342,933,377
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	59,970,770	138,431,291
未払受託者報酬	15,502,169	16,629,831
未払委託者報酬	248,035,286	266,077,907
その他未払費用	1,130,555	1,066,909
流動負債合計	324,638,780	422,205,938
負債合計	324,638,780	422,205,938
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 66,151,971,229	1 69,191,551,421
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	78,326,929,247	84,729,176,018
（分配準備積立金）	32,868,062,442	30,649,592,673
元本等合計	144,478,900,476	153,920,727,439
純資産合計	144,478,900,476	153,920,727,439
負債純資産合計	144,803,539,256	154,342,933,377

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	15	146
有価証券売買等損益	4,596,610,011	2,890,462,152
営業収益合計	4,596,609,996	2,890,462,298
<b>営業費用</b>		
支払利息	321,245	408,558
受託者報酬	15,655,908	16,629,831
委託者報酬	250,495,223	266,077,907
その他費用	1,069,141	1,066,909
営業費用合計	267,541,517	284,183,205
営業利益又は営業損失( )	4,864,151,513	2,606,279,093
経常利益又は経常損失( )	4,864,151,513	2,606,279,093
中間純利益又は中間純損失( )	4,864,151,513	2,606,279,093
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	124,638,110	202,730,464
期首剰余金又は期首欠損金( )	80,725,156,503	78,326,929,247
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,363,871,779	9,558,718,712
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,363,871,779	9,558,718,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,845,417,621	5,560,020,570
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,845,417,621	5,560,020,570
中間剰余金又は中間欠損金( )	78,504,097,258	84,729,176,018

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	60,618,545,495円	66,151,971,229円
期中追加設定元本額	13,547,919,502円	7,725,451,959円
期中一部解約元本額	8,014,493,768円	4,685,871,767円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	66,151,971,229口	69,191,551,421口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,184円 (21,840円)	2,224円 (22,246円)

**【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	251,672,672	53,174,015
コール・ローン	1,948,255,548	2,269,393,023
投資信託受益証券	102,739,033,044	110,717,296,096
流動資産合計	104,938,961,264	113,039,863,134
資産合計	104,938,961,264	113,039,863,134
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	86,582,805	65,616,646
未払受託者報酬	12,691,708	12,325,776
未払委託者報酬	203,067,938	197,213,236
その他未払費用	1,113,061	1,096,863
流動負債合計	303,455,512	276,252,521
負債合計	303,455,512	276,252,521
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 42,677,291,769	1 45,119,871,165
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	61,958,213,983	67,643,739,448
(分配準備積立金)	29,598,924,983	27,801,956,631
元本等合計	104,635,505,752	112,763,610,613
純資産合計	104,635,505,752	112,763,610,613
負債純資産合計	104,938,961,264	113,039,863,134

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	83,728,350	71,880,126
受取利息	17	255,167
有価証券売買等損益	10,852,423,424	1,951,169,342
為替差損益	80,341,637	29,156,933
営業収益合計	11,016,493,428	2,052,461,568
<b>営業費用</b>		
支払利息	248,243	401,504
受託者報酬	12,043,584	12,325,776
委託者報酬	192,698,003	197,213,236
その他費用	1,180,857	1,135,381
営業費用合計	206,170,687	211,075,897
営業利益	10,810,322,741	1,841,385,671
経常利益	10,810,322,741	1,841,385,671
中間純利益	10,810,322,741	1,841,385,671
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	378,291,389	252,583,725
期首剰余金又は期首欠損金( )	60,190,828,220	61,958,213,983
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,594,173,399	8,036,977,482
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,594,173,399	8,036,977,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,005,280	3,940,253,963
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,005,280	3,940,253,963
中間剰余金又は中間欠損金( )	70,238,027,691	67,643,739,448

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	45,941,387,412円	42,677,291,769円
期中追加設定元本額	7,836,153,719円	5,146,235,789円
期中一部解約元本額	11,100,249,362円	2,703,656,393円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	42,677,291,769口	45,119,871,165口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
---

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	2,4518円	2,4992円
(1万口当たり純資産額)	(24,518円)	(24,992円)

**【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	16,224,714	105,254,820
コール・ローン	2,366,251,927	1,459,156,406
投資信託受益証券	105,965,051,836	87,990,395,183
流動資産合計	108,347,528,477	89,554,806,409
資産合計	108,347,528,477	89,554,806,409
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	155,930,468	156,659,344
未払受託者報酬	11,103,408	10,474,468
未払委託者報酬	177,655,234	167,592,123
その他未払費用	1,107,217	1,064,500
流動負債合計	345,796,327	335,790,435
負債合計	345,796,327	335,790,435
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 121,072,472,962	1 115,544,948,483
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 13,070,740,812	2 26,325,932,509
（分配準備積立金）	51,622,217,225	44,493,695,160
元本等合計	108,001,732,150	89,219,015,974
純資産合計	108,001,732,150	89,219,015,974
負債純資産合計	108,347,528,477	89,554,806,409

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	13	363,562
有価証券売買等損益	4,648,907,320	14,090,001,265
為替差損益	2,492,050,950	201,569,980
<b>営業収益合計</b>	<b>7,140,958,283</b>	<b>13,888,067,723</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	240,008	401,309
受託者報酬	9,172,019	10,474,468
委託者報酬	146,752,811	167,592,123
その他費用	1,443,598	1,510,449
<b>営業費用合計</b>	<b>157,608,436</b>	<b>179,978,349</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>6,983,349,847</b>	<b>14,068,046,072</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>6,983,349,847</b>	<b>14,068,046,072</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>6,983,349,847</b>	<b>14,068,046,072</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	587,202,467	1,120,903,007
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>78,616,277,301</b>	<b>13,070,740,812</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>8,541,258,612</b>	<b>1,925,551,441</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,541,258,612	1,925,551,441
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>6,094,825,031</b>	<b>2,233,600,073</b>
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,094,825,031	2,233,600,073
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>69,773,696,340</b>	<b>26,325,932,509</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	158,000,083,230円	121,072,472,962円
期中追加設定元本額	22,331,661,457円	11,838,027,529円
期中一部解約元本額	59,259,271,725円	17,365,552,008円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	121,072,472,962口	115,544,948,483口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,070,740,812円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,325,932,509円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	0.8920円	0.7722円
(1万口当たり純資産額)	(8,920円)	(7,722円)

**【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】**

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,284,720,382	6,012,406,988
投資信託受益証券	85,629,947,697	111,138,631,704
投資証券	166,284,591,555	165,283,440,047
流動資産合計	259,199,259,634	282,434,478,739
資産合計	259,199,259,634	282,434,478,739
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,270,000,000	-
未払解約金	174,113,799	118,017,748
未払受託者報酬	53,472,518	59,410,539
未払委託者報酬	534,725,600	594,105,774
その他未払費用	1,097,932	1,100,879
流動負債合計	2,033,409,849	772,634,940
負債合計	2,033,409,849	772,634,940
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 262,590,505,197	<sup>1</sup> 287,836,246,441
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	<sup>2</sup> 5,424,655,412	<sup>2</sup> 6,174,402,642
(分配準備積立金)	2,638,044,481	2,510,536,326
元本等合計	257,165,849,785	281,661,843,799
純資産合計	257,165,849,785	281,661,843,799
負債純資産合計	259,199,259,634	282,434,478,739

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	当中間計算期間 自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	45	546
有価証券売買等損益	2,249,863,466	460,783,320
営業収益合計	2,249,863,511	460,783,866
<b>営業費用</b>		
支払利息	747,426	1,287,264
受託者報酬	49,194,594	59,410,539
委託者報酬	491,946,358	594,105,774
その他費用	1,101,759	1,100,879
営業費用合計	542,990,137	655,904,456
営業利益又は営業損失( )	1,706,873,374	195,120,590
経常利益又は経常損失( )	1,706,873,374	195,120,590
中間純利益又は中間純損失( )	1,706,873,374	195,120,590
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	24,557,091	12,758,448
期首剰余金又は期首欠損金( )	364,444,549	5,424,655,412
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,845,000	282,888,429
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	282,888,429
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	143,845,000	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,674,987	850,273,517
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,674,987	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	850,273,517
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,170,930,845	6,174,402,642

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自 2022年6月16日	至 2022年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	2022年6月15日現在	2022年12月15日現在
1. 1 期首元本額	213,264,608,847円	262,590,505,197円
期中追加設定元本額	71,927,486,980円	38,920,879,962円
期中一部解約元本額	22,601,590,630円	13,675,138,718円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	262,590,505,197口	287,836,246,441口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,424,655,412円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,174,402,642円あります。
------------	---	--

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 2021年6月16日 至 2021年12月15日	自 2022年6月16日 至 2022年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前計算期間末 2022年6月15日現在	当中間計算期間末 2022年12月15日現在
1口当たり純資産額	0.9793円	0.9785円
(1万口当たり純資産額)	(9,793円)	(9,785円)



## 4 【委託会社等の概況】

## (1) 【資本金の額】

2022年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

## (2) 【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	85	292,873
追加型株式投資信託	773	20,246,853
株式投資信託 合計	858	20,539,726
単位型公社債投資信託	80	156,936
追加型公社債投資信託	14	1,410,738
公社債投資信託 合計	94	1,567,674
総合計	952	22,107,399

## (3) 【その他】

## a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2022年4月1日付で、定款について次の変更を致しました。

- ・ 監査役の人数の変更（4名以内から5名以内に変更）

## b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 5 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第64期事業年度に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,860	3,168
有価証券	333	486
前払費用	237	332
未収委託者報酬	13,150	13,811
未収収益	49	52
関係会社短期貸付金	18,700	24,900
その他	207	45
流動資産計	37,539	42,799
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	224	203
	6	4

器具備品	218	198
無形固定資産	1,937	1,770
ソフトウェア	1,882	1,738
ソフトウェア仮勘定	54	31
投資その他の資産	16,121	16,617
投資有価証券	10,159	10,755
関係会社株式	3,705	3,705
出資金	183	177
長期差入保証金	1,068	1,067
繰延税金資産	973	885
その他	30	26
固定資産計	18,283	18,591
資産合計	55,822	61,390

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	68	65
未払金	8,405	9,856
未払収益分配金	13	26
未払償還金	39	12
未払手数料	4,734	4,917
その他未払金	2	4,900
未払費用	3,777	4,246
未払法人税等	804	980
未払消費税等	631	1,016
賞与引当金	950	866
その他	88	2
流動負債計	14,725	17,033
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,452	2,399
役員退職慰労引当金	74	13
その他	3	1
固定負債計	2,530	2,415
負債合計	17,256	19,449
<b>純資産の部</b>		

株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,574	13,925
利益剰余金合計	10,948	14,299
株主資本合計	37,618	40,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	971
評価・換算差額等合計	947	971
純資産合計	38,566	41,941
負債・純資産合計	55,822	61,390

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	65,487	74,402
その他営業収益	419	545
営業収益計	65,906	74,948
営業費用		
支払手数料	27,965	31,234
広告宣伝費	624	650
調査費	8,245	9,104
調査費	1,134	1,252
委託調査費	7,110	7,851
委託計算費	1,501	1,729
営業雑経費	1,870	2,051
通信費	240	189
印刷費	478	468
協会費	51	46
諸会費	14	15
その他営業雑経費	1,084	1,331
営業費用計	40,207	44,768

一般管理費		
給料	5,991	5,948
役員報酬	351	306
給料・手当	4,293	4,281
賞与	395	493
賞与引当金繰入額	950	866
福利厚生費	893	867
交際費	32	46
旅費交通費	37	48
租税公課	472	527
不動産賃借料	1,302	1,300
退職給付費用	449	408
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
固定資産減価償却費	661	606
諸経費	1,763	1,864
一般管理費計	11,631	11,628
営業利益	14,067	18,551

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	578	327
有価証券償還益	42	40
その他	68	264
営業外収益計	689	631
営業外費用		
投資有価証券売却損	69	59
有価証券償還損	47	0
その他	24	34
営業外費用計	141	93
経常利益	14,616	19,089
特別損失		
システム刷新関連費用	547	-
関係会社整理損失	267	-
投資有価証券評価損	45	331
特別損失計	860	331
税引前当期純利益	13,756	18,757
法人税、住民税及び事業税	4,476	5,950
法人税等調整額	109	69

法人税等合計	4,366	6,019
当期純利益	9,389	12,738

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,564	△ 10,564	△ 10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,175	△ 1,175	△ 1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 363	△ 363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388
当期純利益	-	-	-	12,738	12,738	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,350	3,350	3,350
当期末残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 9,388
当期純利益	-	-	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3,374
当期末残高	971	971	41,941

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## （会計方針の変更に関する注記）

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## （未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	35百万円	37百万円
器具備品	259百万円	283百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	3,473百万円	4,694百万円

## 3 保証債務

前事業年度（2021年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3月31日	2020年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	9,388百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,599円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年 3月31日	2021年 6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,737百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,883円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「2019年適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2021年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	66	-	-	66
資産合計	66	-	-	66

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券486百万円、投資有価証券10,022百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,677	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

#### １．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### ２．その他有価証券

前事業年度（2021年３月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	85	55	30
（２）その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	66	55	11
(2)その他	6,755	4,917	1,838
小計	6,822	4,972	1,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,753	4,208	454
小計	3,753	4,208	454
合計	10,575	9,180	1,395

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	5,353	578	69
合計	5,353	578	69

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	1,719	327	59
合計	1,719	327	59

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

#### 2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,574	百万円	2,452	百万円
勤務費用	155		152	
退職給付の支払額	378		303	
その他	101		98	
退職給付債務の期末残高	2,452		2,399	

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,452	百万円	2,399	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	
退職給付引当金	2,452		2,399	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	155	百万円	152	百万円
その他	108		67	
確定給付制度に係る退職給付費用	263		219	

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度186百万円、当事業年度189百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(2021年3月31日)		(2022年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	750		734	
賞与引当金	243		227	

未払事業税	170	213
投資有価証券評価損	128	144
システム関連費用	155	111
出資金評価損	94	94
その他	298	437
繰延税金資産小計	1,841	1,963
評価性引当額	254	356
繰延税金資産合計	1,586	1,607
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
その他有価証券評価差額金	453	562
繰延税金負債合計	612	722
繰延税金資産の純額	973	885

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### （収益認識関係）

#### （1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が74,402百万円、その他545百万円であります。

#### （2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

#### （3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### （セグメント情報等）

#### [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取(注)	19,300 0	関係会社短期貸付金 -	18,700 -

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取(注)	19,000  0	関係会社短期貸付金  受取利息関係会社	24,900  0

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,727	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,900	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売  本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2)	14,917	未払手数料	3,321
							不動産の賃借料(注4)	527	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	883	未払費用	179
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	527	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	15,348 1,062	未払手数料 長期差入保証金	3,028 1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	1,065	未払費用	91

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,784.79円	1株当たり純資産額	16,078.50円
1株当たり当期純利益	3,599.54円	1株当たり当期純利益	4,883.43円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,389	12,738
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,876
有価証券		498
未収委託者報酬		12,633
関係会社短期貸付金		16,600
その他		557
流動資産合計		34,165
固定資産		
有形固定資産	1	196
無形固定資産		
ソフトウェア		1,443
その他		141
無形固定資産合計		1,584
投資その他の資産		
投資有価証券		7,533
関係会社株式		3,482
繰延税金資産		887
その他		1,267
投資その他の資産合計		13,170
固定資産合計		14,950
資産合計		49,116

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,646

未払費用	4,193
未払法人税等	1,623
賞与引当金	486
その他	2 655
流動負債合計	12,605
固定負債	
退職給付引当金	2,344
役員退職慰労引当金	33
その他	1
固定負債合計	2,379
負債合計	14,984
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,692
利益剰余金合計	7,067
株主資本合計	33,737
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	394
評価・換算差額等合計	394
純資産合計	34,131
負債・純資産合計	49,116

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間
	(自 2022年4月1日
	至 2022年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	35,926
その他営業収益	281

営業収益合計		36,208
営業費用		
支払手数料		15,088
その他営業費用		6,970
営業費用合計		22,059
一般管理費	1	5,766
営業利益		8,382
営業外収益	2	579
営業外費用	3	274
経常利益		8,686
特別利益		-
特別損失	4	460
税引前中間純利益		8,226
法人税、住民税及び事業税		2,472
法人税等調整額		248
中間純利益		5,505

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,737	12,737	12,737
中間純利益	-	-	-	5,505	5,505	5,505
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	7,232	7,232	7,232
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,692	7,067	33,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,737
中間純利益	-	-	5,505
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	576	576	576
当中間期変動額合計	576	576	7,809
当中間期末残高	394	394	34,131

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

##### （2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

#### 3．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当中間財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

##### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

#### (中間貸借対照表関係)

### 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2022年9月30日現在)
有形固定資産	326百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,122百万円に対して保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	302百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却益	268百万円
有価証券償還益	149百万円
為替差益	114百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却損	244百万円

## 4 特別損失の項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券評価損	237百万円
関係会社整理損失	222百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年3月31日	2022年6月24日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2022年9月30日）

## 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## （1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,306	-	7,364
資産合計	57	7,306	-	7,364

## （2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,454
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2022年9月30日）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,454百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	57	55	2
（2）その他	4,614	3,570	1,043
小計	4,671	3,625	1,046
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,692	3,171	478
小計	2,692	3,171	478
合計	7,364	6,797	567

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （収益認識関係）

## （１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が35,926百万円、その他281百万円であります。

## （２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## （３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## １．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ２．地域ごとの情報

## （１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,084.78円
1株当たり中間純利益	2,110.46円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,505
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月23日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	間瀬	友未
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	深井	康治
業務執行社員			

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年11月28日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年2月17日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。